

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

当社では、Webによる商談環境を整え、来社の必要がなく商談を行えるような体制を整えることで、ボーダーレスな取引を推進するだけでなく、連携を強化して取引先のテレワークを促進し、より効率的かつ働き方改革の実現に貢献します。

#### b. グリーン化の取組

当社では、保有物件へのEV充電器の整備や共用部のLED化を進めており、省エネとクリーンエネルギーの普及促進、産業廃棄物の排出抑制等を通じて、地球環境の保全と持続可能な経済成長に貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

### 3. その他（任意記載）

当社の物件を通じて、住みよい住環境をより多くのお客様に提供することで、施工業者等の取引先においてのモデルケースの蓄積に寄与し、受注増加、評判向上等の具体的な成果が多数確認されています。今後も、このような価値提供を通じて、取引先の持続的な成長を支援します。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社総成

企 業 名

代表取締役 宮崎 昭弘

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。